

## 岡山市放課後児童クラブの 待機児童について

令和5年5月1日時点の放課後児童クラブの待機児童数及び今後の待機児童解消に向けた取り組み等をお知らせします。市では令和6年度には低学年(1～3年生)の待機児童をゼロとし、全体の待機児童数も令和5年度の半減を目指します。また、令和7年度には待機児童ゼロを目指します。

### 1 概要

#### ■令和5年度の待機児童数

令和5年5月1日時点の放課後児童クラブの待機児童数 193人

うち低学年(3年生のみ) 26人

※国の調査に基づき算出

※9/1時点では100人、うち低学年は5人となる見込み。変動の要因は、小学校の特別教室活用による受け皿拡大のほか、申請取り下げ、退所等による繰り上げ入所によるもの。

#### ■待機児童数の推移

H27の子ども子育て支援新制度施行により、利用の対象児童が全学年に拡大されて以降、増加傾向にある。

※詳細は別紙資料1にてご確認ください。

#### ■在籍児童数等の推移

H27-R5の8年間で利用ニーズは年々高まっている状況

1. 小学校の児童数 37,925人→35,427人 6.6ポイント減少
2. クラブの在籍児童数 5,822人→9,410人 61.6ポイント増加
3. 利用率 15.4%→26.6% 11.2ポイント増加

※増加の要因

保育環境の整備が進み、小学校入学後もクラブを利用したいというニーズが増加。

2、3年生の継続利用者も増え、低学年の利用希望者を中心に全体の希望者が増加。

4. 申請者の推計(見込み) R6 約10,050人 R7 約10,300人

※詳細は別紙資料2にてご確認ください。

## ■待機児童解消策

市の重要課題の1つ。今後も申請者数の増加が見込まれる中、施設整備による受け皿の確保を行い、待機児童解消を目指す。また、待機児童の縮減・解消に向けては、施設に加えて支援員等の確保が必要であり、各運営主体とも協力しながら、支援員等の確保にも取り組んでいく。

具体的な取り組みは以下のとおり。

### ○令和6年度に向けた対策

待機児童が発生しているクラブ、または発生する見込みのクラブの受け皿を確保するため、教育委員会や小学校の協力を得ながら、特別教室のタイムシェア(※)や専用施設の建設を行う。

1. 特別教室のタイムシェアを積極的に進める
2. 専用施設の建設(芳明、中山)
3. 専用施設の設計前倒し(高島、横井)

(※)特別教室のタイムシェアとは、学校活動が終了した放課後に図工室等の特別教室を放課後児童クラブの活動スペースとして活用するもの

これらの対策を講じ

令和6年度の低学年の待機児童ゼロ、令和5年度からの待機児童数半減を目指す

### ○令和7年度に向けた対策

利用児童が増加する見込みのクラブの受け皿を確保するため、専用施設の建設を行う。

1. 専用施設の建設(西大寺)
2. 専用施設の建設前倒し(高島、横井)

これらの対策を講じ

令和7年度の待機児童ゼロを目指す

※詳細は別紙資料3にてご確認ください。

#### 【問い合わせ先】

岡山市 地域子育て支援課 寺岡・岡田 直通086-803-1589 内線4762

# 岡山市放課後児童クラブの待機児童数

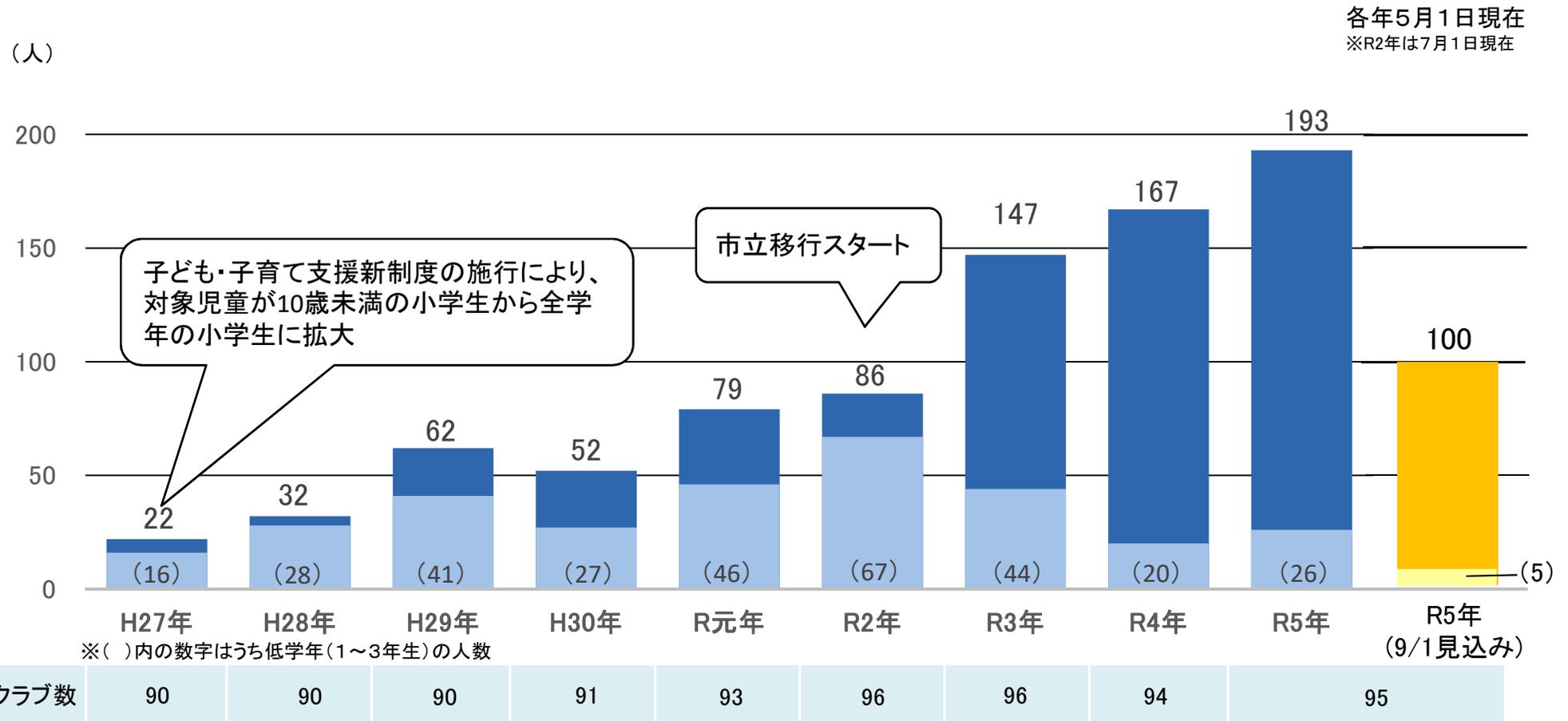
(市立、運営委員会、保育所等、届出済民間)

資料 1  
令和5年8月28日  
地域子育て支援課

## 待機児童数

- R5. 5. 1時点 193人(うち低学年26人)
- R5. 9. 1時点 100人(うち低学年5人) ※8/20入所決定分

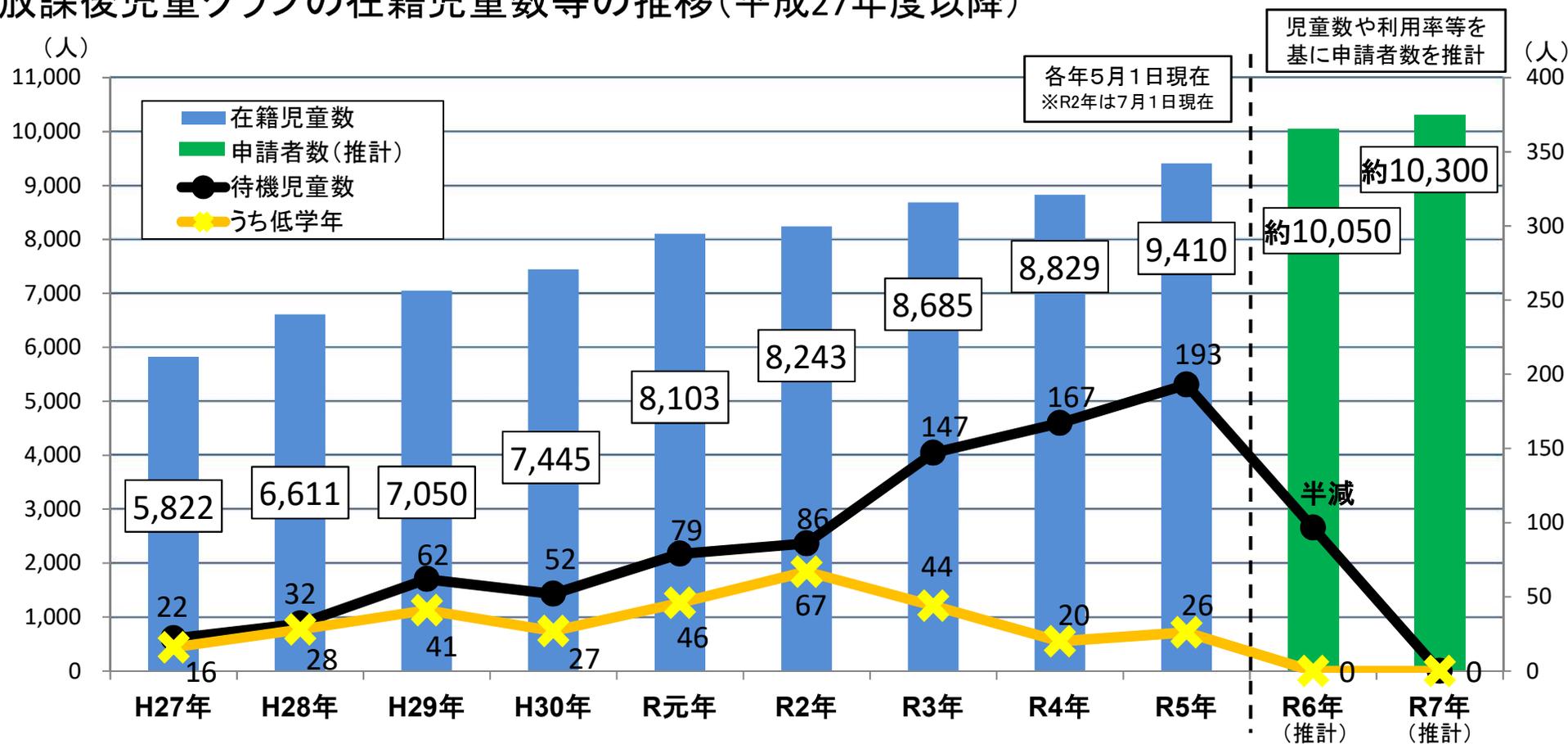
## 放課後児童クラブの待機児童数の推移(平成27年度以降)



# 在籍児童数等の推移

資料 2  
令和5年8月28日  
地域子育て支援課

放課後児童クラブの在籍児童数等の推移(平成27年度以降)



項目	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	H27年ーR5年 比較
児童クラブ在籍児童数	5,822	6,611	7,050	7,445	8,103	8,243	8,685	8,829	9,410	61.6ポイント増加
市立小学校児童数	37,925	37,762	37,656	37,565	37,282	36,945	36,598	36,023	35,427	6.6ポイント減少
児童クラブ利用率	15.4%	17.5%	18.7%	19.8%	21.7%	22.3%	23.7%	24.5%	26.6%	11.2ポイント増加

平成27年度～令和5年度の8年間で利用率は11.2ポイント増加

# 待機児童解消に向けた今後の取り組み

資料 3  
令和5年8月28日  
地域子育て支援課

## 今後の取り組み

- 今後も利用率の伸びによる申請者数の増加が見込まれる中、施設整備による受け皿の確保を行い、待機児童解消を目指す
- 待機児童の縮減・解消に向けては、施設に加えて支援員等の確保が必要であり、各運営主体と協力しながら、確保に取り組んでいく

令和5年度 待機児童数 193人(うち低学年26人) クラブ数 22(うち低学年6) / 95

## 令和6年度に向けた対策

- R5年度に待機児童が発生している、または今後発生する見込みのクラブについて受け皿を確保  
※その中でも、低学年の待機児童が発生しているクラブを最優先とする
- R6年度の専用施設建設に向け、R5年度予算を活用し、専用施設の設計を前倒し

### <具体策>

- ・特別教室のタイムシェア
- ・専用施設の建設(芳明、中山)

令和6年度  
・低学年(1~3年生)の待機児童ゼロ  
・令和5年度からの待機児童数半減  
を目指す

## 令和7年度に向けた対策

- 利用児童が増加する見込みのクラブの受け皿を確保

### <具体策>

- ・専用施設の建設  
(高島、横井、西大寺)

令和7年度 待機児童ゼロを目指す